

平成23年上半期北署管内の労働災害

特
集

死傷者数373人、うち死亡5人
～ 前年同期比4人増加 ～

名古屋北労働基準監督署

(表1) 平成22年・23年名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況 (1月～6月)

(人)

業種	23年 発生件数	22年 同期	業種	23年 発生件数	22年 同期
小計	100(1)	81	土石採取業	—	—
食品製造業	24	16	建設業	23(1)	31(1)
繊維工業・繊維製品製造業	1	1	道路旅客運送業	17(1)	21
木材木製品・木製家具製造業	6	3	道路貨物運送業	43(1)	42(2)
紙加工品製造業・印刷製本業	13	17	陸上貨物取扱業	13	9
化学工業	5	3	商業	52	53
窯業・土石製品製造業	4	6	金融・広告業	10	10
鉄鋼業・非鉄金属製造業	1	1	保健衛生業	14	14
金属製品・金属家具製造業	22(1)	12	接客娯楽業	23	22
一般機械器具製造業	6	5	清掃業	18(1)	8
電気機械器具製造業	5	3	ビルメンテナンス業	16	23
輸送用機械器具製造業	2	5	その他の事業	39	52
その他の製造業	11	9	合計	368(5)	366(3)

()内は死亡者数で外数である。

名古屋北労働基準監督署はこのほど「平成23年上半期の労働災害発生状況」をまとめ発表しました。以下はその内容です。

当署管内の本年1月から6月までの上半期における労働災害発生状況は、(表1)のとおり死傷者数は373人と前年に比べ4人増加した。死亡者数も前年より2人増加して5人となっている。

本年は昨年同期比で微増しているが、業種別で見ると製造業(食品品製造業、金属製品製造業)や陸上貨物運送業、清掃業が増加傾向となっている。一方、建設業、ビルメンテナンス業、その他の事業では減少している。死亡災害を事故の型別で見ると、(表2)のとおり「墜落・転落」、「転倒」、「激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」、「交通事故」災害でそれぞれ1人となっている。休業4日以上の災害368人について同様に事

(表2) 事故の型別災害発生状況

事故の型	23年 発生件数	22年 発生件数
墜落・転落	51(1)	73(1)
転倒	85(1)	92
激突	14	28
飛来・落下	20	10
倒壊・崩壊	7	6
激突され	18(1)	18
はさまれ・巻き込まれ	61(1)	51
切れ・こすれ	21	23
踏み抜き	0	2
高温・低温の物との接触	8	2
火災	0	1
有害物等との接触	1	0
交通事故	27(1)	28(2)
動作の反動・無理な動作	50	27
その他	5	5
合計	368(5)	366(3)

()内は死亡者数で外数である。

故の型でみると、「転倒」災害で85人と休業災害の全体の23%を占めている。以下、「はさまれ・巻き込まれ」災害で61人(16・5%)、「墜落・転落」災害で51人(13・8%)の順で発生しており、これら3つの型(在来型の災害)で全体の53・3%を占めている。

今年の特徴としては「動作の反動・無理な動作」災害が大幅に増加しており、次いで「はさまれ・巻き込まれ」、「飛来・落下」災害も同様に増加している。反対に「墜落・転落」、「激突」災害は減少した。

愛知労働局における22年の死亡災害は58人と前年より8人増加した。本年は6月末現在で23人と昨年より4人増加しているが、今後下半期における発生状況を見据えて必要な対策を講じることが必要。その対策の一つが「夏季死亡災害防止強調月間」である。昨年夏は過去に例をみないほどの猛暑が続き、熱中症による死亡者が全国的に多発したことや愛知県内においても熱中症による死亡も含め14人もあったことから、愛知労働局においては本年度、7月を「夏季死亡災害防止強調月間」と定め、熱中症対策も含め労働災害防止対策の徹底を図った。

当署における死亡災害は、昨年より2人増加している。内訳は製造業1人、建設業1人、運輸交通業2人、清掃業1人である。これらの死亡災害のうち3件は、設備機械の撤去、試運転、修理作業中において発生している。

以上の災害発生状況を踏まえ、死亡災害については、もし、これらの事業場において事前にリスクアセスメントが実施されていたら死亡災害を回避できたかもしれないと考えられる。

リスクアセスメントを実施することで職場に潜在するリスクを漏れなく把握し、優先度に対応したりリスク低減措置を講ずることが重要であります。安全・安心な職場の実現に向けて事業場の一人一人が労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ホームページ

「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のご利用について

愛知労働局ホームページに「名古屋北労働基準監督署からのお知らせ」のページがありますので、ご利用ください。ページへは次によりアクセスできます。

- ①ページへの直接アクセス (<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/kantoku/kita.html>)
- ②愛知労働局のホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)→「関係リンク」労働基準監督署→名古屋北労働基準監督署→名古屋北労働基準監督署からのお知らせ
- ③名古屋労働基準協会ホームページからのアクセス 「トップページ」(<http://www.meihokurouki.or.jp/>)→「リンク」→「名古屋北労働基準監督署」